

市場社会主義再論

安井修二

I. 課題設定

われわれは、市場社会主義を資本主義の分析の書たる『資本論』体系と比較しながら展開してきた。研究の過程を『資本論』体系と照応させれば、三つの段階に分けることができる。

第一段階は、拙著〔5〕の分析であり、ここでは、社会主義に商品・貨幣・資本という流通形態を導入することは『資本論』と何ら矛盾するものでないこと、むしろ『資本論』こそ社会主義に商品・貨幣・資本という流通形態を導入することの意義を十全に与えるものであることを明らかにした。マルクス経済学では（マルクス自身もそうであるが）、社会主義とは市場（商品・貨幣関係）を否定したものであり、もし市場が社会主義で存在するとすれば、それは否定すべきものがやむをえず残ってしまっているものであると位置づけられてきた。そうしたマルクス経済学に染み着いていた考え方を、『資本論』それ自身に立脚しながら明確に否定することが拙著〔5〕の中心論題であった。

第二段階は、拙稿〔6〕〔8〕の分析であり、第一段階のマルクス経済学の間違った考え方を否定するという消極的な議論から一步抜け出て、積極的に自らが考える社会主義を市場社会主義として提示しようとしたものであった。ここでは、『資本論』の生産過程論を参考にしながら、社会主義における労働力の商品化の意味や社会主義的生産過程のあり方の問題、更に、搾取とはそもそも何かという点まで議論を展開した。

第三段階は、拙稿〔9〕〔10〕である。まず、拙稿〔9〕では、欧米の市場社会主義論を整理し、市場社会主義論との関係でさまざまな所有論が展開されて

いることを紹介した。そして、そうした市場社会主義論争で展開されている所有論を『資本論』体系に戻って再検討したのが拙稿〔10〕であり、『資本論』の資本蓄積過程と比較しながら、市場社会主義的蓄積過程がいかにあるべきかを問題とした。

ところで、上述の第三段階では、最終的にはレーマーの説に依拠しながら、経済主体を4つに分割して考察している。即ち、社会主義の主人公であるべき労働者、企業の経営を任される経営者、企業の株式を所有するファンド、ファンドへの権利をクーポン券という形で保有する市民である。いうまでもなくマクロ的には市民は労働者と一致するから、各経済主体が相互に監視する体制となっている。しかし、このように4つの経済主体を前提とした相互監視体制を展開すると、上述の第二段階の議論とは異なった内容をもつこととなる。即ち、第二段階では、社会主義の主人公は労働者であるという視点から、市場社会主義の下で労働者が決定するものは何かと議論を立て、市場社会主義の下では市場が決定する部分が大きくなるとしたうえで、最終的に労働者が自ら決定するのは、一つは労働と余暇の選択であり、もう一つは現在の消費と将来の消費（投資）の選択であるとした。ところが、第三段階の議論では、「企業の経営を任される経営者」という位置づけをしている。したがって、労働と余暇の間の選択の問題は別として、現在の消費と投資の間の選択の問題のいくつかは、経営者に任されることとなる。もちろん、社会主義であるから、労働者が自己の立場を主張する場は必要であろう。しかし、投資政策を含めてある程度の決定権限が経営者にないと、上述のような相互監視体制は十全には機能しないことになる。私の第二段階では、労働者自主管理型社会主義を念頭においていたのに対し、第三段階では、労働者自主管理型社会主義理念を放棄したわけではないが、市場社会主義に若干シフトした展開を念頭においていたことになる。では、なぜ、労働者自主管理型社会主義に多少なりとも消極的になっていったのか。この問いに答えねばならない。

かくして、本稿では、拙稿〔6〕と拙稿〔10〕の間の矛盾を整理し、拙稿〔6〕の論点を一部修正することとしたい。

II. 代理人理論

この問題に接近するために、まず、レーマーも使用している代理人理論を取り上げることとしよう。代理人理論とは、経済主体を本人 (principal) と代理人 (agent) に分けて、その関係を問う議論である。いうまでもなく、本人は何らかの資源を持っており、代理人にその運用を任せることとなる。ところが、一方では本人と代理人は異なる利害を持っており、他方では、情報は実際に運用する代理人の方が多く所有している。したがって、運用を任せるにあたって代理人が本人の意思通りに運用しているかどうかを監視をする必要があり、その監視は何らかのコストを伴うこととなる。少ないコストで最良の効果を出すにはどうしたらよいかはその中心的な論点となってくる。このように代理人理論を理解すると、それが適用される場所は通常株主と経営者の関係になる。つまり、本人たる株主は、自らの資本の運用を代理人たる経営者に任せるが、経営者が株主の意思に沿って運用しているかどうかを、いかに少ないコストでいかにうまく監視していくことができるかという問題となる。

ここでは、代理人理論を株主と経営者の関係ではなく、労働者と経営者の関係にあてはめてみよう。まず、資本主義社会の場合で考える。労働者は労働能力を保有し、経営者は株主から任された資産（たとえば、土地・建物・機械・貨幣等）を保有する。経営者がなすべきことは、株主から任された資産を有効に利用して（価値）増殖を図ることである。これが資本の運動であり、この資本の運動を担う限りで経営者は資本家という性格規定が与えられる。資本の運動は、その価値増殖のために、労働力商品を土地や建物や機械と同様に購入し、使用（即ち、労働）させなければならない。労働力商品がそのような扱いをうけることは労働者自身を納得させるものではない。労働者は自由であるから、労働力を売ることができる自由もあるが、同時に売らない自由もある。売らないためには、自らの労働力を共同で支出して（共同体を形成して）生活を維持していけばよい。共同体を形成しても、組織である以上、共同体のまとめ役は必要かもしれない。いずれにせよ、こうした体制が成立したら、資本の論理(資

本主義社会)は成り立たない。したがって、資本主義社会では、あくまでも労働者が労働力を売らない限り生きていけない状況(それが生産手段からの自由である)を作り出す必要がある。そのためには、たえず失業者軍を作り出して、その圧力の下で、賃金を資本の価値増殖に適合する範囲内に抑える必要があるということになる。⁽¹⁾したがって、資本主義システムが作動する限りでは、労働者の共同体は成り立たないこととなる。

では、社会主義ではこれらの関係はどのようになるのであろうか。

III. 国家社会主義と労働者自主管理

社会主義社会といえども、生産組織を合理的に編成するためには専門家集団が不可欠であり、これを以下社会主義企業の経営者として考えることとする。では、経営者はどのように選ばれていたか。

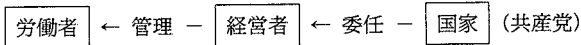
まず、旧ソ連型の国家社会主義では、専門家集団としての経営者に対して任命・罷免権をもっていたのは国家であり、すべての権限は国家が所有していた。社会主義であるから、労働者が主人公であるべきであるが、実際は国家が任命した経営者に一元的に管理されていた。それ故、国家(共産党)がすべての責

(1) 伊藤・野口・横川〔3〕で、野口・横川は、労働力商品の売買関係にひそむ代理人問題をえぐり出したものとして、ポールズとギンタスの見解を紹介している。即ち、労働力の売買契約だけでは、実際になされる労働量を決定することはできない。資本は多くの労働を引き出すためには、単なる商品交換関係を越えた支配の関係が必要となる。具体的には、監視の強化と失業の脅威をうまく組み合わせ、多くの労働を引き出すこととなる。対抗的交換の理論。(同じ議論が同著の佐藤の第5章でも紹介されている)。ポールズとギンタスをこのように評価した上で、野口・横川は、「資本制労働過程を制度的に律する多様な規律を、監視と失業の脅威というタームで一般的にとらえることができるともし考えるとすれば、それにはいくらかの無理がある」とし、むしろ、そこでは雇用関係の歴史的变化や地域的差異といった制度的な要件こそが重要な意味をもってくるとする。より具体的には、ポールズとギンタスの対抗的交換の理論が「アメリカの『蓄積の社会的構造』を支えた雇用関係をよみ解く理論として生かされたとき」に多くの成果が期待できるとする(20頁)。

本稿では、社会を構成するすべての主体間の関係に代理人理論を適用しようと考えている。しかも、その関係には歴史的・制度的要因が大きな意味をもっていると理解している。具体的にいえば、市場社会主義の展開のためには、市場経済の全面的な展開が不可欠であるが、そのためには、そうした歴史的・制度的要因を除去しなければならないと考えている。

任を取る体制となっている。この体制を図示すれば、第1図のようになる。

第1図

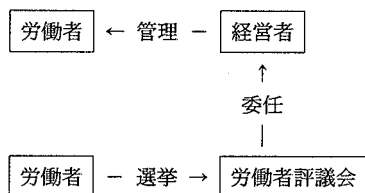


この体制は、代理人理論でいえば、一方では、国家が本人であり、経営者は代理人である。他方では、経営者が本人であり、労働者が代理人である。それ故、労働者は労働能力の保有者として自らの意志で行動する自由があったわけではない。その意味では資本主義システムと変わらないこととなる。そして、資本主義が資本の絶対的支配が確立する体制というなら、この体制は国家（共産党）の独裁的支配が確立した体制ということになる。とはいえ、労働者の国家が、労働者を敵にまわすことはできないことは明らかである。この点は、資本主義的システムとは根本から異なるものであり、明確に区別されなければならない。ところが、この資本主義体制との根本的な相違がこの体制に別の矛盾をもたらすこととなる。即ち、本人（国家）と代理人（経営者と労働者）の関係は（コルナイのいう）ソフトな予算制約に、つまり無責任な体制に転化しやすいものにならざるをえない。旧ソ連型の国家社会主義は計画経済で運営されてきたこととなっているが、すべてを完全に計画化することはできなかった。したがって、そこには市場に類似したものが導入されていたはずである。ところが、この体制では、労働者と経営者から成立する企業の最終責任を、倒産することがありえない国家がもっているから、市場がたとえ存在したとしても、市場メカニズムは資本主義システムで機能するようには働かないこととなる。したがって、経営者も労働者も、この体制には「親方赤旗」式の参加をすることとなり、革命的な精神が高揚していた一時期を除くと、品質の向上とか生産性の上昇とかは実現できない体制とならざるをえない。

これに対して、労働者自主管理から成り立っていた旧ユーゴスラビア型の社会主義経済では、労働力を保有する労働者は、労働者評議会を結成し、そこに絶対的な権限が与えられていた。⁽²⁾したがって、同じく労働者のなかから選ばれた経営者に対して、最終的にはそれを否定する権限が労働者自身に与えられ

ていたことになり、労働者自身が任命・罷免権をもっていたということもできる。代理人理論では、企業の生産組織に即していえば、経営者が本人であり、労働者は代理人である。他方では、労働者が選挙を通して構成する労働者評議会が本人であり、経営者は代理人であるという局面が成立する。この結果、経営者と労働者の関係を取り上げると、相互に本人と代理人の役割をもち、相互に監視する体制となっている。この体制を図示すれば、第2図のようになる。

第2図



図で明らかなように、労働者自主管理体制は、労働者の運命は労働者自身が決めるという体制であり、それは社会主義の名にふさわしいシステムであったことは疑いない。そこには、ソ連型国家社会主義との決定的な差がある。しかし、社会主義の名にふさわしいシステムが品質の向上や生産性の上昇を実現するシステムであったかどうかは別の問題である。労働者評議会が労働者の利益を中心に行動するとすれば、自らに厳しさを要求する経営方針が採択されることはあまり考えられない。市場が導入されるとしても、最終的にはソフトな予算制約になってしまう。革命精神が高揚する時期には厳しい経営方針が採用されるということはあるであろうが、長期的にそうした経営方針が採用され

- (2) 労働者自主管理をこのように単純化するのは適当ではないかもしれない。拙稿〔6〕で紹介したように、ユーゴスラヴィアでは、1970年中葉に労働者自主管理の形骸化という反省から、連合労働基礎組織を導入し、自主管理の基本単位を小さくしたからである。ここから、企業という単位は自主管理の最終的な単位ではなくなっていった。そして、他方で導入された協議システムがこれらの新しい組織を連結する役割を担うこととなっていった。但し、その場合でも「企業長を中心とした経営管理機能の確立と組織構造のヒエラルヒー化」という必要性を超越できていたといえるわけではない（拙稿〔6〕153～154頁、注〔16〕も参照）。しかし本稿は、その点が中心的な論点ではないので、このような単純化した図式で示すこととする。

品質の向上や生産性の上昇が実現していくとはシステム内部からは考えられないのである。

かくして、旧来の社会主義を代表する二つの体制は、いずれもシステムの内部から自己規制を実現し、それによって生産性の上昇を実現する体制になっていなかったということになる。必要なことは、もし企業が自らに厳しさを課さないなら、それが自分に跳ね返ってくるようなシステムを構築することである⁽³⁾。通常、市場経済が全面的に展開されていれば、こうしたシステムは構築されるところと考えられがちである。しかし、市場経済一般が存在するわけではない。あくまでも、市場経済の展開は、歴史的・制度的要因によって制約を受けている⁽⁴⁾。その要因を除去しない限り、市場経済は全面的に展開しない。すでにみたように、国有企業が中心であったソ連型のシステムでも、労働者自主管理経済のシステムでも市場経済が全く導入されなかったわけではない。その意味では、たとえば品質的にも価格的にも競争できないものを生産するとすれば、それは売れないのであり、在庫が累積し、赤字が累積していくことになる。そして、経営者は企業を立て直すために、新しい経営方針を出さねばならないことになるし、それに失敗するとすれば、倒産は避けられない。ところが、ソ連型の国有企業では、国家自身の倒産が原理的にありえないので、企業の統廃合や指導者の交替はありえても、資本主義的なシステムのような倒産は事実上機能しなかった。これに対して労働者自主管理では、責任は最終的には労働者自主管理がもつという意味では、倒産は理論的には可能であり、それ故、市場経済を全面的に導入した再編成が理論的に不可能であると決まったわけではない。しかし、協議システムがどこかで市場システムの機能を制約し、国家＝共産党といっ

(3) 労働者自主管理が他方で追究した協議システムは、こうした要求に応えるシステムではなかった。協議システムは、市場経済や命令経済とは異なったメカニズムであり、相互に連帯するという意味では、社会主義の名に値するやり方ではあった。したがって、そうしたシステムは社会主義である以上追究されるべきではあるが、現在の時点では、社会全体を包括的にまとめあげるシステムとしては採用するわけにはいかないものであるといわざるをえない。

(4) 本稿の注(1)を参照されたい。

た体制が倒産を実施させなかった。したがって、実はどこに最終的な責任があるかわからない体制となっていた。

かくして、これらの体制で国家等が果たした役割を除去しないことには、実は、市場経済も全面的に展開しえないということになる。いままでは、「国家社会主義や労働者自主管理に市場経済をきちんと導入すれば」という議論の立て方をしてきたように思われる。しかし、「市場経済をきちんと導入するためには、国家等の役割をひとまず断ち切らなければならない」というように、発想を逆転してみる必要があるのではないか。その際、当事者を本人と代理人の関係として把握する代理人理論に照らし合わせてみるのも、一つの有効な方法ではないか。われわれが考える市場社会主義では、もはや国家にはそのような役割は与えられていない。その代わり、経営者により大きな権限が与えられ、代理人理論でいえば、経営者が当事者として明確に登場することとなる。そして、労働者と経営者の選択は、国家のような市場の判断を超える存在がすでに断ち切られているから、すべて市場経済を通して評価されることとなる。⁽⁵⁾

IV. 市場社会主義

市場社会主義では、経営者はどのように選ばれるか。労働者のなかから能力がある人間が選ばれてもよいし、国家が専門家を選んでもよい。経営者には、一方では独自の権限が与えられているが、他方ではその責任も明確である。したがって、重要なのは、もしその権限の行使によっても企業の業績が上がらなければ辞めねばならないというシステムになっていることである。

市場社会主義も社会主義である以上、労働者が主人公である。したがって、労働者自らが決定する部分がある。第一が、労働と余暇の選択である。何時間労働させるかという問題は、単に労働契約だけで決まるものではないから、資本主義社会なら、そこに資本家は最大限の努力を傾けることとなるが、社会主

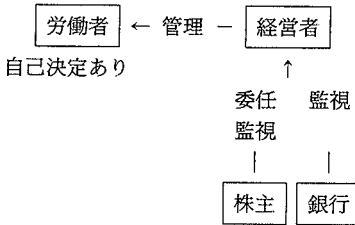
(5) 現代資本主義社会でも、「体制の安定」という名目で、個別企業を国家が救済ということが頻繁に行われている。しかし、それでも、そうした救済がビルトインされていた（旧社会主義的）システムとは根本的に異なるというべきだろう。

義社会では労働者が自ら決定することができる。もう一つは、現在の消費と投資との選択である。これは細かく分ければ、二つの局面をもっている。第一の局面は、賃金水準をどう決めるかである。格差を伴った個別的な賃金体系は市場を通して決定されるが、基準となる賃金水準は労働者自らが（経営者との調整のなかで）決定しなければならない（拙稿〔6〕147～149頁）。生産物の評価、つまり、全体の労働量の評価も当然市場に依存するから、基準となる賃金を大きくすれば、全体の賃金支払いも大きくなり、逆に、将来の投資の源泉となる部分（＝剰余部分）を減少させ、そのことがいずれ自分の首を絞めることになるかもしれない。ここでは、もはや国家が救済してくれないからである。以上が、市場社会主義で労働者が決定すべき問題となる。

これに対して、経営者の決定すべき問題は何か。まず、上述の労働者の賃金部分（第一の局面）についても一定の発言が許されねばならない。つまり、経営者は過剰な（何が過剰かについては客観的な根拠があるわけではない）賃金支払いを抑制する立場に立たなければならないからである。もう一つは、先にみた「現在の消費と投資との選択」の問題の第二の局面である。それは、売上高から賃金部分を含むコストを引いた部分（＝剰余部分）を配当と蓄積にどう分割するかである。これは、経営者が判断する問題である。経営者は、短期的には生産量の決定、それに必要な原材料や労働力の確保という問題に、長期的には、剰余を配当と蓄積にどう振り向けるかという問題や技術選択という問題に直面し、何らかの判断をする。

かくして、いくつかの重要な判断が労働者と経営者の責任で行われ、その結果は市場で評価される。もはや国家が最終的な責任を取る体制とはなっていない。その判断には最終的には倒産や清算ということもありうるが、そこに行き着く前に何らかのチェック機構が作用する必要がある、それが株式市場の動向である。なお、これもレーマーたちが付け加える点であるが、金融制度が発展しているとすれば、金融機関も融資を通して事実上一定の評価を与えることとなり、両者が相互に任務を分担することとなる。その関係を図示すれば、第3図のようになる。

第3図

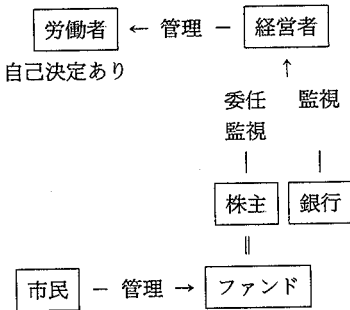


いうまでもなく、株式会社制度は資本主義が独占段階に突入し、固定資本が巨大化するとともに、それに必要な大量の資金を調達する方式として本格的に導入されることとなった。それが株式会社制度の歴史的な位置づけである。しかしながら、ここでは株式会社制度は別の意味で導入されることとなる。国家社会主義の市場社会主義への移行過程こそが対象であり、巨大な固定資本が国有企業で運用されている状態がすでに前提条件となっている。そして、その移行を実現するために株式会社制度が利用されるのである。したがって株式会社制度は、企業経営者の行動を市場（株式市場）を通して監視するために利用されることとなる。もちろん、市場社会主義が発展してくれば、資金調達のために株式を発行するという事は起こりうる。しかし、株式を発行して資金を調達するとすると、拙稿〔10〕で述べたような資本主義的取得法則が顕在化する可能性がある。それを顕在化させないためには、設備投資に必要な資金は、自己の蓄積以外は、銀行から借りるか、社債を発行して調達すべきであると限定しておく必要がある。もちろん、無償増資のような形で株式発行高を増やすことは可能である。経営者が、配当率を高めるか、無償増資をして結果として配当額を増加させるかは、かれらの選択の範囲内にあるからである。そうした限定条件の下で、次の課題は、企業経営者の行動を監視するために、しかも、市場社会主義にふさわしい形態で実現するためには誰が株主になるべきかという点である。

拙稿〔10〕で述べたように、株式会社制度を導入するといっても、旧社会主義からの移行を考える限り、基本的には国民全員が株主になるという体制以外

には考えられない。しかし、それが資本主義的取得法則に転化しないためには、レーマーが提案するように、国民はすべてファンドに対する権利(クーポン券)を保有し、クーポン券のポートフォリオの変更はできても、このクーポン券自体は売却できないものとする。そして、ファンドこそが株式を所有し、経営者を監視するという機能を果たす必要がある。ここに、資本主義的株式市場とは異なる市場社会主義的な関係が導入されることとなる。代理人理論でいえば、生産組織からは経営者が本人であり、労働者が代理人である。株式市場ではファンドが本人であり、経営者が代理人である。そして、クーポン券のポートフォリオでは市民(=労働者)が本人であり、ファンドは代理人である。こうして、各経済主体が相互に本人と代理人なり、相互に監視するシステムとなる。それを図示すれば、第4図のようになる。

第4図



(6) 旧社会主義における国有企業の民営化の状況が、日本でもようやく紹介されるようになってきた。西村〔4〕池本〔1〕池本〔2〕参照。特に、チェコの国有企業の民営化では、クーポン券の売買は認められていないし、13の投資私有化ファンドが株式の大部分を獲得したと紹介されている。レーマー自身の議論も、こうした歴史的な展開過程を念頭においたものであったから、ここでの議論と歴史的な展開が照応しているのは、ある意味では当たり前のことではある。しかし、それだけではない理由もある。即ち、そもそも、国家社会主義が社会主義の一形態であった以上、その過去を全部清算して、資本主義化への道を一直線に走るわけにはいかないからである。拙稿〔10〕で述べたように、国有企業とはあくまでも自分たちの労働に基づく所有であり、そうであるが故に、少なくとも出発点では特定の個人に帰属させるわけにはいかないものである。

この形態で大事なことは、企業利益の分配の当事者たる市民は、生産の当事者たる労働者とマクロ的には一致するが、ミクロ的には一致しないという点である。ここが労働者自主管理と決定的に異なる点である。市民としてもファンドへの権利は、自分の企業の株式の所有とは結びついていないから、たとえば自分の属する企業の成績が悪くてファンドがその株を手放すとし、その結果その企業に属する自分には厳しい対応が迫られるとしても、そうしたファンドの行動は、ファンドへの権利を所有する人間の立場としてはむしろ当然のことであると認定しなければならないということである。個々人が経済的に合理的な選択をするとすれば、実績のあがらない自らの企業の株式を所有し続けると

もちろん、過去の社会主義的なものも、結局は時間をかけて清算していくことになるのかもしれない。拙稿〔7〕は、社会主義から資本主義への移行過程を問題とした論文である。そこでは、まず、営業活動の自由化がさまざまな領域で進行し、それによって、経済に一定の活性化がもたらされ、それは必然的に市場化と所有構造の相互促進的な変革を生んでいく。と同時に、旧社会主義になかった所得格差が発生する。以上が出発点である。しかし、国家社会主義の基本は国有企業であるから、これを資本主義的に変革していかねばならない。そこで、まず、国有企業の労働者は、一方で賃金が抑制され、他方で(価格の自由化とともに従来抑圧されてきた需要が一挙に吹き出し、必然的に)インフレーションが進行することによって、「出るのも残るのも地獄」という状態に追い込まれる。所得格差の発生は、新しいところでの再出発の可能性を与えるが、サクセス・ストーリーは所詮数が少ないので、結局こうした過程を通して失業者創出機構が成立することとなる。そして、失業者の圧力の下で、資本・賃労働関係が形成されていく。他方、資本家の形成でも、営業活動の自由化のなかで小企業から大企業まで成長転化していくサクセス・ストーリーが主要な道ではない。むしろ、一つは、国有企業の分割・売却に(ヤミ資金をもつ)かつての特権階級が対応し、そこから資本家階級への転化が発生するというものである。資本家階級の出生の汚れは、マルクスが描いた本源的蓄積過程と基本的に変わっていない。旧東ドイツの国有企業もこの方式で売却されてしまった。但し、それを購入したのは旧西ドイツの資本であったが。日本のJRの株式売却も同じであり、旧国鉄の膨大な負債の清算のために株式売却が行われているが、いつのまにか「われわれの労働に基づく所有」であったものが「資本主義的所有」に変化してしまっている。もう一つは、国民すべてに配布されるクーポン券が、年金生活者等の社会的弱者がインフレーション過程で切り捨てられることを通していずれ集中化され、そこから支配株主への転化が発生するというものである(これを、拙稿〔10〕では、市場社会主義における資本主義的取得法則=市場社会主義的取得法則と名付け、市場社会主義ではその実現を阻止しなければならないとした)。拙稿〔7〕の説明はある程度抽象的なものであり、現実の歴史的過程そのものではない。しかし、社会主義から資本主義への移行を貫いているのは、以上のような論理であると思われる。その意味で、国家社会主義から市場社会主義への移行は、結局夢物語に終わるのかもしれない。

いう行動をファンドが行うとすれば、そうしたファンドからもっと合理的な行動をするファンドへクーポン券のポートフォリオを変更する必要がある。こうして、社会主義的精神は、労働者が自らのことを自ら決定する部分が残っているという意味で堅持しながら、ミクロ的には自らの企業、それ故自らの労働の評価を自らが行うのではなく、他人の評価に委ねねばならないという形になっている。それ故、労働者には「親方赤旗」式の行動は許されないことになり、品質の向上や生産性の上昇が実現していくこととなる。先の労働者自主管理形態と比較してみると、その点は明らかである。つまり、社会主義である以上、労働者は自らのことを決定できる主体であるべきであるが、労働者といえども自らを厳しく律することは容易ではない。そこで、市場社会主義では、労働者自主管理のように、労働者が直接すべてを決定するようなことはしないで、株式市場を通して間接的に監視される部分が大きな割合を占めることとなる。

V. 結語—社会主義とは何か—

拙稿〔6〕では、社会主義を労働者が自らのことを自らで決定できる体制であると捉え、市場社会主義では、市場による決定部分が多くなるが、労働と余暇の選択や現在の消費と投資の選択が最終的に労働者自身に任されるから、社会主義たりうると理解した。そして、そのことは、労働力商品化の否定を意味していると解釈した。即ち、まず、労働契約が市場を通して実現するということは、職業選択の自由が保障される以上、当然認められねばならないと考える。しかし、そのことが労働力商品化を意味するわけではない。資本主義社会では、労働者は、二重の意味での自由があるが、そのうちの「生産手段からの自由」とは、単に生産手段を所有しているかどうかではなく、生産に関する決定に関わるかどうかにかかっている。もし労働者が労働と余暇の選択や現在の消費と投資の選択を自らが行えるとすれば、それは「生産手段からの自由」が実現していないことになり、労働力商品化が一部否定されていることになるかと理解した。

そうした議論が本稿ですべて変更される必要があるわけではない。その意味

では、社会主義は依然として労働者が自らのことを決定できる体制であるという本質規定は生きている。しかしながら、本稿では、少なくとも現在の消費と投資のなかの一部（剰余を配当と蓄積にどう振り向けるかという問題）は、労働者自身ではなく、経営者に任されるものとした。賃金の水準も、最終的には労働者自身に任されるが、経営者は企業経営の観点から過剰な賃金支払いには抑制的な立場に立たなければならないことになる。かくして、経営者に与えられる役割は大きくなっている。そうした変化は、品質の向上や生産性の上昇をビルトインさせるためには欠かせないものである。では、経営者が支配者になる関係に変化したのであろうか。否である。

本稿では、議論の中心を代理人理論にあてている。しかしながら、そこで利用しているのは代理人理論で多く議論されているようなものではなく、むしろ、本人-代理人関係を円環的に与え、そこに相互監視体制を組み込むことにあった。しかも、その相互監視体制はすべて市場を通して実現するものとなっている。とすると、最終的な決定権限は誰が握っているということになるのか。相互監視体制とか円環的關係といっても、すべてが同じ立場に立っているわけではない。第一に、労働者が自ら決定する部分があるということである。第二に、そうした部分を除いて相互監視体制を考えると、最終的な決定権限は市民が握っているということである。市民は、ミクロ的には異なるが、マクロ的には労働者と一致するから、相互監視体制になっている。しかし、相互監視体制として把握する時は、マクロ的な一致が強調されるが、ミクロ的な不一致を前提としてみると、最終的に監視されていないのはいうまでもなく市民である。市民の判断が、ファンドの動向を規定し、経営者の動向を規定し、労働者の動きを規定するということになる。

われわれは、市場社会主義では単に市場の導入だけでなく、市場のもとで活動する主体の自由な活動を導入すべきである⁽⁷⁾と考える。したがって、それは『資本論』レベルでいえば、資本の論理が働くことを意味する。そうしてはじめて、

(7) 拙稿〔6〕では、一方では、凌やコルナイなどの私的セクター部門の容認を批判しながらも、他方では、経済の活性化のためには私的部門の活用が不可欠であるという観点か

生産性の上昇や品質の向上が実現していくこととなる。したがって、社会主義とは資本の論理を否定するものではなく、資本の論理の働きを何らかの形でコントロールすることである。無限に自己増殖する価値の運動体としての資本は、それぞれの経済主体をその運動の担い手として、その運動を貫徹しようとする。しかし、その運動を最終的にコントロールできる立場にいるのが、一方では自己決定できる領域をもつ労働者であり、他方では、市民である。労働者と市民は、ミクロ的には一致しないから、利害が衝突することもあるかもしれない。その場合、最終的には、人々の連帯を重視する社会主義精神によって決着が図られねばならない。

しかも、競争が世界的な広がりをもつようになってくると、ある国の労働者が決める賃金水準がたとえその国のなかでは適切な水準であったとしても、他方に低い賃金水準の国がある場合には、国際競争力という観点からは必ずしも適切な水準とはいえなくなってくる。その意味では、連帯は、どこかで「世界の労働者と市民の連帯」でなければならない。「世界の労働者と市民の連帯」によって、世界的な広がりをもっている資本の論理をコントロールしていく必要がある。社会主義は、人間が価値法則に翻弄されることがない世界をめざしたものであるが、それは、個別の労働者や市民、一国の労働者や市民とかいった狭隘なる世界のなかでは到底実現できないものである。

ら、容認できるとすれば、資本主義的な雇用を伴わない商品生産的な活動に限定すべきであるとしていた。そして、それを資本形式論で与えられる商品生産的資本形式と考え、それは、産業資本形式と社会主義的企業行動に分かれるオリジナルなもの(人間と猿の共通の祖先に類似したもの)であり、それを活用するとすれば、「生きた化石」の活用であると位置づけていた(140~141頁)。本稿では、資本主義的雇用を伴わないものがどこまで経済の活性化のために有効かという疑問をもっており、拙稿〔6〕の修正が必要かもしれないと考えている。しかし、どこかに歯止めは必要であろう。レーマーは、小さな私的企業が作られる自由を支持し、それがある程度の大きさになったら、国有企業に吸収されるように立法化したらよいと提案している。クーポン経済の実際の運用にあたっては、独占的な企業の分割という問題も登場してこようが、こうした問題は今後の検討課題である。

引用文献

- [1] 池本修一「チェコ・スロヴァキアにおけるクーポン私有化の一考察」『一橋論叢』114-6 1995.12
- [2] 池本修一「チェコ＝スロヴァキアとロシアの大衆私有化（上）（下）」『経済セミナー』1995.12 1996.1
- [3] 伊藤誠・野口真・横川信治『マルクスの逆襲』日本評論社 1996.7
- [4] 西村可明「市場経済への移行期における所有構造」『経済研究』46.-3 1995.7
- [5] 安井修二『『資本論』の競争論的再編』香川大学経済学会 1987
- [6] 安井修二「市場社会主義論序説」『香川大学経済論叢』63-3 1990.12
- [7] 安井修二「社会主義から資本主義への移行と本源的蓄積過程」『香川大学経済論叢』65-4 1993.3
- [8] 安井修二「搾取についての一考察」『香川大学経済論叢』66-1 1993.6
- [9] 安井修二「市場社会主義論争」『香川大学経済論叢』67-3/4 1995.2
- [10] 安井修二「市場社会主義と資本蓄積過程」『香川大学経済論叢』68-2/3 1995.11